

第7回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年11月10日(月) 13:30~16:05					
開催場所	岩出山町 スコーレハウス					
委員の出欠	委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智	
出席者 欠席者×	副委員長 (古川市議会議長)	佐藤 清隆		委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男	
	副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	嶋田 穎夫	
	委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	門脇 基	
	委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	高橋 義宣	
	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫	
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (松山町住民代表)	丸 一男	
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂	
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎	×	委員 (三本木町住民代表)	工藤 俊一	
	委員 (松山町議会議長)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝	
	委員 (三本木町議会議長)	高橋 源治		委員 (鹿島台町住民代表)	阿部 雅良	
	委員 (鹿島台町議会議長)	門間 忠		委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 技	
	委員 (岩出山町議会議長)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	鹿野 孝	
	委員 (鳴子町議会議長)	中鉢 昇		委員 (鳴子町住民代表)	八畷 利恵	
	委員 (田尻町議会議長)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男	
	委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝		委員 (田尻町住民代表)	白旗 成典	
	委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (宮城県市町村課)	菅原 久吉	×
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治		委員 (古川地方県事務所)	千葉 修生	
	委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		出席者 35 名・欠席者 2 名		
事務局	協議会 会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭					
	事務局次長 千葉義明, 事務局次長 岡本 透					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 班長 千葉博昭, 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
その他	パシフィックコンサルタンツ株式会社: 千葉 真, 安本賢司, 吉田洋子, 川村 恵					
傍聴者	一般 9 名 ・ 報道関係 5 名(5 社)					
委員長の署名						

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協議事項

- ・ 新市建設計画 第5章～第8章について

4. その他

(1) 次回開催日程について

第8回小委員会

日 時 平成15年11月22日(土) 午前9時～

開催場所 古川市合同庁舎 1階 大会議室

第9回小委員会

日 時 平成15年12月20日(土) 午前9時30分～

開催場所 古川市合同庁舎 1階 大会議室

(2) その他

5. 閉会あいさつ

6. 閉 会

議事の概要

1. 開会・・・事務局 計画班 赤間主任（司会進行）

2. あいさつ・・・堀江委員長

3. 協議事項

堀江委員長・・・小委員会検討資料，新市建設計画5章について事務局に説明を要請。

事務局 千葉次長・・・新市建設計画（47ページ構成の検討資料）に基づき説明。以降，当資料を説明の中で本編という言い方をさせて頂くことを申し述べる。本編全体の概要については，第1章「序論」から第4章「新市建設計画の基本方針」までと，第7章「公共的施設の統合整備」については，この資料の記載内容のままと考えている。また，第6章「新市における宮城県事業の推進」については，県に対して現在追加要望をしており，その回答が11月末となっていることから，それを踏まえて内容の調整を図りたいと思っている。最後の第8章「財政計画」については，新市の施策での事業をとりまとめた上で試算を行う予定であるので，今回の資料には内容等を記載していない旨の説明を行う。

さらに，第5章「新市の施策」については，2項目に区分けし，5-1として，「新市将来像の実現に向けての施策展開の視点」の項目を掲げた。この部分は，今回新たに提案するもので，基本方針の中での将来像と新市づくりのテーマの双方を受け，それらの実現を図る施策展開の視点として「未来の新市を担う人材の象徴を，『子どもたち』」と位置付け，施策の展開を進めるものとした。5-1については，今回初めての提案となることから，委員皆様の意見を頂戴したいと思っている。次に5-2の主要施策の内容については，まちづくりの7本の柱ごとに基本方針と推進方針，施策ごとの主要事業をソフト・ハード別に記載している。前回提示していた掲載例との変更点については，実施期間の隣に実施場所の欄を設けていたが今回は削除した。このことについては，資料編と照らし合わせて頂きたい。本編において主要施策の事業項目を掲載し，個別の事業等については資料編にまとめて掲載する形で，新市の施策を取りまとめたと考えている。今回提示した資料編については地域別事業のみの内容（資料）で，一体性事業については次回提示し，ご議論頂きたいと思っている。また，前回，指摘を頂いた案件については，本編21ページ「市民が行政と一体となって共に行動できる」と文言を訂正しており，協働については，ページ下に注釈を付けた。40ページ「自然と共生」という表現は人と自然が共存する循環型のまちづくりから，自然と共生の表現の方が望ましいと判断し，このまま使用する旨を回答。

堀江委員長…第5章「新市の施策」について、委員への意見・質問を要請。

鹿野(文)委員…第5章の文言等は、小委員会から承諾を得ればそのまま協議会へいくのか。また、本日の小委員会での意見を受けて修正し、事務局で検討したものが協議会へいくのか、という流れについて質問。

事務局 佐藤局長…文言・文章表現等については、今回の小委員会で議論頂いた事を、再度事務局で調整・変更したいと回答。

鹿野(文)委員…今日の意見を事務局で受け修正、文言の訂正も入れ、もう一度小委員会に諮って決定するのか。また委員長一任になるのかとの質問。

事務局 佐藤局長…事務局で文言訂正等も含め最終調整をさせて頂き、次回22日に再度提示して確認頂きたいと回答。

門脇委員…文章の点(、)がコロン(、)になっている。日本語では点ではないだろうか。直した方がいいとの意見。

事務局 千葉次長…横書きの文章なので、コロンに統一しようと考えていると回答。

鹿野(文)委員…日本の文章規格やマニュアル等で、横書きの場合はコロンだという根拠があるのかとの質問。

事務局 佐藤局長…協議会の文章表現については、古川市の文章取扱規定を用いるという考え方があり、横書きの場合は現在コロンを採用している。根拠については即答できないので、正確に調べると回答。

佐藤副委員長…そもそも7本の柱から虹をイメージしていたが、今日に至っては虹から花びらに変わり、花びらの核が「子ども王国」となっている。少し飛躍しているのではないだろうか。吟味してはどうだろうかとの提案。

事務局 佐藤局長…7色の虹をイメージして協議会をスタートしてきたが、虹での表現方法が難しいという事もあり、施策展開にあたって子どもに視点を置くという事から、花びらのイメージの表現が分かり易いのではないかという事で、提言させて頂いたと回答。

佐藤副委員長…検討してみた方がいいのでは。委員の方々の意見を聞いてみてはどうだろうかとの提案。

堀江委員長…今まで7色の虹をイメージしてきたが、今度子どもをテーマとし花びらの表現になったということだが、この点について委員の意見を要請。

白旗委員…花びらに疑問を感じており、違和感がある。前回の意見広聴の中に、虹に各市町のイメージカラーをなぞられて捉えてはどうかという提言があった。虹のイメージを持たせながら使っていった方がいいのではとの意見。

武藤委員…今まで市民が主役という事をいってきているので、いきなり子どもの視点がでてくる事に違和感がある。飛躍した考え方ではないだろうか。また花びらの表現でなく、違った表現はできないかとの意見。

堀江委員長…子どもに視点を捉える事になった経緯の説明を要請。

事務局 佐藤局長…7色の虹に各市町のイメージカラーをなぞるとするのは素晴らしい意見だと思う。しかし、虹で表現する事に難しい部分があり、今回このような提案をする事になった。確かに唐突過ぎると思うが、将来像・まちづくりの視点を捉える時に、そこには必ず市民が主役であり、一人ひとりが集合体となって、将来像が築けるという考え方である。人を象徴するという意味で子どもに視点を置くという考え方ができないかという事、また少子化問題等も踏まえ、子どもに視点を置く施策展開ができないものかと考えていると回答。

佐藤副委員長…虹から花びらへの疑問はなかったが、子どもが出てきたことに違和感がある。住みよい社会は老若男女のイメージがある。もう少し違った表現はなかったのかとの意見。

堀江委員長…事務局からの経緯の説明もあったので、委員の方々から違った表現の発想がないか意見を要請。

鹿野(文)委員…子どもについて悩んでいる一人である。虹の彼方にあるものについて、何か特色を出していきたいという事務局の意欲策であると思うが、シンクタンクであるコンサルタ

ントを通し、大学の先生や芸術に携わる人等の意見も取り入れてはどうだろうか。虹の彼方に子どもを見る、子どもをつなぎにする事には賛成である。しかし、子どもへの持って行き方をスマートにして欲しいとの意見。

堀江委員長…趣旨を踏まえた案を再度提案する事でよいか諮る。

吉田副委員長…ここでの「子ども」というのは、大人・子供の事ではないと思う。子どもという表現は=未来だと思う。未来という言葉が、子どもの中に想像ができるくらいの想像力を皆さんが持って頂きたいと思う。事務局も一言説明して貰わないと、皆さんも理解しかねると思うとの意見。

堀江委員長…最終検討は次回であるが、過程について事務局へ説明を要請。

事務局 佐藤局長…コンサルと事務局が一緒になって構想づくりを行ってきた。高齢者の世代まで象徴する意味で、子どもに視点をあてた考え方である。まちづくりを築いていく中で、未来をつなぐのは子ども達ではという考え方であると回答。

堀江委員長…委員の意見を伺っていると、このままでは馴染めないという意向が多いようなので、次回まで再検討し、再度提案する事でよいか諮る。

佐藤(仁)委員…この種の計画を練る時に、核に据えたりベースにするものは、地域の文化性・土壌風土・地域資源等が基本になる。子どもというものを地域資源と捉えたのかなと思うと、未来が見えてくるのは確かである。考える時に、1市6町それぞれの地域の文化性を捉えるか、大崎地域の土壌風土を捉えるか、地域資源として将来への核となるものを捉えるかという事で、ここの整理がなされると思う。これからの課題に、それぞれの芽を伸ばし、それを開拓していく新しい大崎人を結び付けて頂き、再度事務局より提案していただくことでよいかとの意見。

佐藤(武)委員…子どもが出てきた時に、こじ付けに無理を感じた。7つの柱に丸の中で凝縮したものを語ればいいのかと思う。子どもにこだわるのなら、キャッチフレーズとして例えば「子どもは踊る輝く未来」などの表現を使ってはどうかとの意見。

白旗委員…子どもがいっぱい、または作物やいろんなものがいっぱいというイメージを「豊饒」という言葉で表現してはどうかと思う。また、花びらの色を虹色にすることもいいのではないかと意見。

堀江委員長…第5章5-1については、次回まで再検討して頂き、再度提案という事にしたい。次に、5-2の施策の内容について、7本の柱一つずつ進めていきたい。まず5-2-1について意見を要請。

佐藤副委員長…23 ページ のソフト事業「平成デモクラシーの構築」について事務局に説明を要請。

事務局 佐藤局長…(検討)としているが、これを実現するための手段として、近日、地制調の最終報告があり、その中で自治組織の話が報告されると伺っている。それらを踏まえ、具体的にどのような構築の仕方があるかという事を、検討して頂ければと思っていると回答。

佐藤(勝)委員…21 ページ の文章に違和感がある。「中央政府とは違う役割を担う地方政府の実現」とあるのに、前段には「地域住民の意思と負担で支えられる」とあり、中央政府と地方政府の違いがよくわからない。また の文章の「審議会などへの女性の積極的な登用を行い」というのは行政の考え方であるので、「女性の能力を発揮できる」と直した方が良くはないかと意見。

事務局 佐藤局長… については検討し、次回報告させて頂く。 については、協働という事から負担だけではなく、お互いにという意味がある。言葉として地方政府、反対の意味で中央政府があるので、自ら国にあまり頼る事のないような、住民自治を作っていこうという意味合いで記載させて頂いたという事で、ご理解頂きたいと回答。

佐藤(勝)委員…「中央政府とは違う役割を担う」を削除してはどうだろうかとの意見。

事務局 佐藤局長…検討すると回答。

門脇委員…21 ページ について、「男女共同参画」という文言は時代を錯誤している気がする。「地域住民」等という言い方で、区別する事なく表現していった方がいいのではないかと意見。

事務局 佐藤局長…従来は までであったが、小委員会で男女共同参画のお話が出たため、改めて起こさせて頂いた。ここで男女共同参画とうたう事でアピールする意味合いで、項目を起こし掲載させて頂いたと回答。

堀江委員長… の項目については、これまでの小委員会の検討の中から起こし、ここまで来たという内容であるとの説明。

門脇委員…「男女共同参画」という文言を の項目に使うのではなく、そこを「地域住民」等に変え、説明文の中に「男女共同参画」の文言を使うようにすればいいのではないかとの意見。

堀江委員長…説明文言を検討してはという意見だが、それについて回答を要請。

事務局 佐藤局長…「老若男女」を「地域住民」という事ですが、検討させて頂き、次回報告させて頂くと回答。

畑中委員…23 ページ の男女共同参画の促進に、ドメスティック・バイオレンスをここに持ってきた経緯の説明を要請。

事務局 佐藤局長…児童虐待・いじめ等の事件は毎日の様に報道されている。それと同じように近年、ドメスティック・バイオレンスが社会問題になっている。このような事に対応する事によって、人権なり男女共同参画につながっていくという事と、社会問題になっているという考え方から掲載させて頂いている。例として、この問題について行政として相談窓口を開く等の対応をしている行政体もあると伺っていると回答。

畑中委員…項目に挙げる必要性が理解できないので、もう一度検討して頂ければとの意見。

事務局 佐藤局長…ここだけ細かくなり過ぎているという事があるかもしれないので、全体のバランスを考慮し、検討させて頂くと回答。

三神委員… の個性を磨く地域自治組織の創造については、今後の検討ということであるが、法制化されるであろう地域自治組織は検討しなければならないが、地方分権と自治体合併の同時進行をしなければならない現実の中、踏まえておかなければならないことは、住民自治の醸成である。合併で一番懸念されている住民自治の醸成が損なう事のないように、検討しなければならないと考えるとの意見。

事務局 佐藤局長…今後、法制化される事になっており、その内容に従う必要もあると思う。また法に触れない中で、この地域に合う自治組織の検討も必要だと思っている。これから小委員会で議論をするわけだが、委員の方々の意見を頂きながら、計画に反映していきたいと回答。

門間委員…21 ページ 「子どもたちが自ら将来について考えられる環境づくり」という文言に疑問があるので説明頂きたい。また冒頭文について、「協働」という事をどのように具現化していくのかという事になると、これだけの文章では抽象的ではないだろうか。官から民への、アウトソーシングを含めた体制づくりまでを目指さなければならないのではと思っているので、そのような文言にして頂き、新市の行政体制を検討していくのがいいのではと思っている。次の1行目に、「条例」とあるが明確さがなく、文言の検討をお願いしたい。22 ページ について、「子ども議会等の設置検討」とあるが、現在も子ども議会は開催されており、具体的にどのように位置付けるのか分からない。別な文言の形はないのか。また、章の内容に、電子政府の明確な記載が必要ではないだろうかとの意見。

事務局 佐藤局長…協働の仕組みの具現化について、全体として具体的な仕組みがこれから出てくると思われ、新市になってからの総合計画・構想で具現化され、明記される事になってくると考える。地方政府の関係で、まちづくり条例又は市民自治条例等、条例についての文言が必要であるという事であるが、23 ページで具体的な掲載をさせて頂いている。子ども議会については、具体的な事はこれから考えていく必要がある。電子政府については、22 ページ に「地域情報化推進事業(光ファイバー網による各種情報ネットワーク構築の検討)」、23 ページに「行政庁舎機能の充実」を掲載しているが、電子政府の文言を入れるかについては、これから検討させて頂きたいと回答。

門間委員…21 ページ について、「子どもたちが自ら将来について考えられる環境づくり」という文言について、再度質問する。協働については、それぞれ文言の解釈で受け止め方が違っ

てくと思うので、市民が分かり易い表現にした方が良いと思う。電子政府の確立については、入れて頂きたい。役所体制を電子政府に変えていく事によって市民参画ができる、また行政コストの削減ができるという事を明示した方が良いではないかとの意見。

事務局 佐藤局長・・・「子どもたちが自ら将来について考えられる環境づくり」については、今まで行ってきており、また今後行っていく訳だが、子どもの人権が最大限尊重され、個性・自立性を互いに大人たちが手伝い支援するような仕組み。また、子ども自身にとっても積極的にボランティア活動等の参加手法もあるのではないかということ。またそのような中で、自身の将来について考える事ができればという思いで掲載させて頂いた訳だが、もう少し詳しく提示したいと考える。電子政府については、今後検討させて頂くと回答。

鹿野(孝)委員・・・22ページ 「市民活動拠点施設の整備(既存施設の活用)」とあるが、これについては既存施設の活用で、整備はしないということなのかとの質問。施設については充実した整備が必要ではないかとの意見。

事務局 千葉次長・・・「市民活動拠点施設の整備(既存施設の活用)」については、各市町にある既存の公共施設であり、新市における施設の活用方針、位置付けを検討していくという事で、新しい施設の立ち上げはないという事で考えて頂ければと回答。

八鍬委員・・・私は本小委員会と教育検討小委員会に所属しており、教育小委員会に付託されている内容の一つに、教育施設の整備があり検討している。その中に教育施設整備という事で公民館・地域センターの整備が入っているのだが、本小委員会と教育小委員会とで重なっている所が多くあり、どこまで教育小委員会の意見が入っていいのか、何をどう話していいのか、教育小委員会のあり方を考えさせられたので、説明を頂きたいと質問。

事務局 佐藤局長・・・ここで提案しているのは、新市建設計画の中で新しいまちをつくった場合、将来像・7本の柱を実現するためには、どのような事業を行うかという事で提案している。一方では、小委員会で議論している事は、事務局としては理解している訳であり、またその前に新市将来構想をつくる際に、アンケート調査・ワークショップを行っている。そのような中の議論も踏まえながら提案させて頂いている。子どもたちの関係は26ページ以降に出てくるが、あらかじめ事務局としてこのような事をしなければならぬという事を、改めて小委員会へ検討をお願いしたという訳ではない。小委員会は小委員会の考え方のご議論であり、事務局の計画の中で、小委員会の考えを先取りして入れたという訳ではなく、各委員会でご議論頂き、その中で計画に反映される事があると思いますので、分けて考えて頂ければと回答。

八鍬委員・・・学区・30人学級等に対しては、様々な考え方があるという事で、当面現状のままという結論が出たのだが、次に教育施設について検討して下さいといわれた場合、一体何を考えるのかという疑問があった。予算等を考慮すると考える事にも限界があり、また、本委員会と重なる部分もあるので、教育小委員会で何を考えたらいいいのかという疑問があるとの意見。

事務局 佐藤局長・・・教育検討小委員会からたくさんの意見がでると思いますが、最終的に予算との調整でバッティングする事も致しかたないのご理解頂きたい。しかし、予算云々ではなく小委員会の方で、現状を踏まえこうあるべきだという議論の中、建設計画の中で早急に行わなければならないという事で、建設計画の中に反映されるという事になると思うと回答。

堀江委員長・・・ここで他にご意見がなければ、5-2-1の項目について終わらせて頂き、10分間の休憩とする。

<10分間 休憩>

堀江委員長・・・項目ごとに協議するという事であったが、5-2-2以降については、一括で協議を進める事を提案。

委員・・・異議なし。

事務局 佐藤局長・・・5-2-3教育文化の主要事業について、本小委員会と教育検討小委員会の検討が重複しているという意見に対し、教育検討小委員会で議論された結果については、最終的に建設計画に反映されるという回答をした詳細について説明させて頂く。教育検討小委員会に付託している部分については、地域医療検討小委員会と同様に空白にすべきだという考え

方がある訳だが、27・28 ページの最終的な主要事業については、別冊資料編の地域別事業分と教育検討小委員会で議論された結果の二本立てで本編が構成されるものであり、本日掲載している内容は、あくまでも地域別事業として予定されているものである。教育検討小委員会から報告された事項については、本小委員会にて再度協議をお願いする事になるので理解頂きたいと説明。

堀江委員長…事務局からの説明も踏まえ、5 - 2・2 から7について意見を要請。

三浦委員…教育検討小委員会で議論されている今後の教育課題などを、新市建設計画に掲載するのであれば、教育検討小委員会と調整するなどの配慮が必要と考える。各小委員会との連携を図りながら進めるべきとの意見。

事務局 佐藤局長…教育検討小委員会との調整がなかったことを反省する。また、各小委員会との連絡を密に進めるとの回答。

三浦委員…今後このような資料を提示する際は、事務局内で議論した上で提示するべきであるとの意見。

遠藤委員…本編の事業実施期間については、前期後期を丸で表現しているが、個別事業ごとの実施期間の明細は今後検討されるのか。建設計画の協議の中で、そこまで具現化する必要があるかについて質問。

事務局 千葉次長…一体性事業と地域別事業の各事業を10年間に振分けた財政シミュレーション、財政計画の調整が必要である。最終的な掲載の形は、本編については前期後期の表示とするが、資料編個別事業への表示については、今後の検討課題であると回答。

遠藤委員…新市建設計画は最終的に合併協議で合意となるが、その段階までには、およその事業実施年次についても、明示された形で建設計画が作成されるものなのか。あるいは明示せず前期・後期といった表現の中で、新市に移行してから実施年次の具現化をするものなのかについて質問。

事務局 佐藤局長…建設計画そのものについては前期・後期という形で掲載させていただきたいが、シミュレーションを行う際は、1事業ごとの実施年度の計画をしなければならないので、バックデータとしては整理されるとの回答。

嶋田委員…一般の方が読むには、文言が難しすぎると思うので検討して頂きたい。例えば、24ページの「国土軸や県土軸を形成する国道や鉄道の結節点となっている」は、一般市民の方に馴染みのない言葉であると思うので、検討して頂きたいとの意見。

事務局 千葉次長…住民の視線で注釈を加えるなり、別の表現を使うなど全体的に再度見直しすると回答。

氷室委員…26・27 ページで、生涯教育について触れられているが、その中でも青年教育が極めて大事ではないかと考える。青年教育は他地域でも重要な問題と捉えながらも、実施する事も大変苦労していると認識している。新市の青年教育への取り組みについて、具体的な考えがあれば伺いたいと質問。

事務局 佐藤局長…この中に具体的な青年教育は明記していないが、大崎地方は青年活動が盛んで、全国に誇れる活動を行ってきたという経過があり、現在も頑張っている方々がいる。協働の中でも、地域のボランティア活動・団体等、地域リーダーの養成という意味で、財政面も含めた仕組みづくりや活動支援を行っていかねばならないと考えるとの回答。

高橋（義）委員…24ページの道路整備は、国道108号などの交通渋滞緩和が重要課題だと考えることから、主要事業が不十分と感じる。道路整備の早期実施については、住民の理解を得るため、問題点を上げるなどの手法も必要ではないかと考える。また、20分圏都市構想の中でもっと具体的な主要事業があれば良いと考える。現在掲載されている主要事業の考え方を教えて頂きたいと質問。

事務局 佐藤局長…本日提示している主要事業の概要については、資料編の地域別事業を受けて構成されている。よって、一体性事業として、例えば、循環道路や町と町が接続している道路を整備する事によって、一体的な交通体系に位置付けられるという部分については、別に検

討する必要がある。一体性事業については次回までに提示できればと考えているとの回答。
堀江委員長…国道と県道は別という事なのか確認。

事務局 佐藤局長…国道 108 号については管轄が違うという事もあり、要望活動などのソフト事業が考えられる。県道については、新市建設計画の中に掲載されることから、県への追加要望も行っている。管轄が違ってそれなりの対応をしないといけないとの回答。

八鍬委員…29 ページ 「地域の防災体制強化のため、子どもたちが被災せず安全に生活できる」とあるが、被災しないのは子どもたちだけなのか。他の文言はこどもから高齢者までとなっているのに、なぜこの部分だけ子どもたちだけになったのか伺いたいと質問。

事務局 千葉次長…施策の展開を子ども中心にという思いからそのように表現してしまった。しかし、子どもだけなのかという指摘はもっともであり、この文言については表現を検討し改めると回答。

佐藤(技)委員…水害や土砂災害に対応する地域に合った詳細な防災計画が必要であり、力強い防災体制となる新市の消防団員の確保にも配慮しなければならないと考える。また、防災無線塔を半径 3km 以内に建て、全市民に連絡できる様な防災無線の整備が必要と考えるとの意見。
事務局 佐藤局長…合併協定項目に消防団の協定項目があり、現在調整中である。近日、各消防団長中心になると思うが、新市の消防体制等について意見交換をする事になっている。また、防災無線などの防災体制は重要な部分になってくるので、今後の小委員会の中で議論頂きたいとの回答。

白旗委員…32 ページ冒頭文章で、前文で「産業拡大」のニュアンスを述べているのに、後文で「全ての産業において地産地消の考え方を基本として」とあり、矛盾しているように捉えられる。地産地消は農業分野で使われている言葉のように思うので、「全ての産業」という言い方に疑問を感じるとの意見。

事務局 佐藤局長…地産地消の考え方は、農業からきたものと認識しているが、考え方としては、農業だけでなく商工業においても、地域にあるものはお互いに使おう、地域で買物をしようという考え方ができるというこだわりがあった。新市において地域内循環・地域内消費することや、ある程度のものは地域で完結できる理想に向かうという考え方が、中央政府に対する地方政府ではないかと考えたため、全ての産業という言葉で明記させて頂いたと回答。

白旗委員…捉え方によっては意味が大分違って来るが、地産までは良いと思うが、地消という事が、外には売っていかないのかという捉え方ができなくもない。狭い考え方にしてしまうのに疑問を感じたと意見。

事務局 佐藤局長…例として商工業の話をしたが、例えば建築・土木に関しても、公共事業だけでなく民間事業も含め、建設・工事等の発注があった場合、できれば地元で請負い、地域の原料を消費できるような形が理想と考える。全ての産業において、地域で循環する、地域経済が回るという意味合いがあるとの回答。

武藤委員…32 ページ 「後継者となる子どもたちが産業としての魅力を感じるよう」という部分に違和感があるため、削除されてはどうか。また「子どもたちの、将来の雇用の場として」の「子どもたちの」を削除し、一般的な書き方にしてはどうかとの意見。

事務局 佐藤局長…指摘頂いた部分を再検討させて頂くと回答。

鹿野(文)委員…27 ページ「三本木給食施設建設事業」とあるが、新市建設計画には固有名詞は入らない事になっているはずなので確認して頂きたい。また、40 ページ 「新エネルギーの導入」とあるが、「省エネルギー」の文言も加えてはどうだろうか。また、全体的に「子ども」という文言を散りばめていることにより、本日指摘を受けている。全体的に皆さんで考えていてはどうかとの意見。

事務局 佐藤局長…地域の表示については、資料編の個別事業一覧で分かると理解頂けるのであれば、固有名詞は表示しない形にさせて頂く。40 ページ「省エネルギー」については、相談し検討させて頂くと回答。

高橋(義)委員…40 ページ 「公園の整備や、憩いとレクリエーションの場」 「公共住宅

建設や住宅団地などの計画的整備」の整備の際は、地球環境に優しい木材の使用を促進するなど、地球環境・温暖化に対応する努力を文言に入れて頂きたいとの意見。

堀江委員長…事務局へ要望として受けとめるよう確認。他に意見がないようなので、第5章については以上で終わらせて頂く。本日の意見については、事務局で検討を加え、次回提案する。第6章については県からの回答が来てからの協議となる。第7章については以前に確認済みである。第8章の財政計画については次回の協議となる。以上で本日の協議は終了とする。

4. その他

(1) 次回開催日程について

事務局 千葉次長…第8回小委員会を11月22日(土)午前9時から、古川合同庁舎1階大会議室で開催。11月25日の予定を11月22日に訂正するとの説明。また、第9回小委員会を12月20日(土)午前9時30分から、古川合同庁舎1階大会議室で開催。12月16日の予定を12月20日に訂正するとの説明。

武藤委員…12月16日が延びて20日になったと理解して良いのかと質問。

事務局 千葉次長…そのように理解して頂きたいと回答。

堀江委員長…日時の訂正について委員に確認。

委員…承諾。

(2) その他

5. 閉会あいさつ…吉田副委員長

6. 閉会…事務局